

# 美浜の会ニュース

No. 137

2015. 11. 14

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之  
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)  
⇒ ホームページ URL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円  
購読料 年2千円

\* 福島事故を無視した、事故と放射能放出の過小評価を許すな

セシウム137放出量 関電・国 4.2テラBq・福島原発事故の千分の1以下

\* 避難の基準値を測定できないモニタリングポストでは役にたたず

## 福井と関西で、高浜3・4号再稼働の同意を阻止しよう

もんじゅを廃炉へ！ 老朽原発美浜3号廃炉！ 原発輸出を止めよう！

福島原発事故から5年を前にして、政府・規制委員会・立地地元は再稼働推進を強力に押し進めている。川内原発の再稼働に続き、伊方町長・愛媛県知事は早々と再稼働同意を表明した。避難計画のずさんはそっちのけで、11月8・9日には形ばかりの防災訓練を実施し、伊方3号を来春にも再稼働させようとしている。福井地裁の仮処分決定によって再稼働の動きを封じ込められていた高浜原発3・4号は、遅れを取り戻すかのように推進の動きを強めている。高浜町長は、13日の仮処分審理終結を受けて、早々と11月中にも再稼働同意を表明したいと述べている。しかし同意の権限は高浜町と福井県だけではない。30km圏内を含む、被害地元である関西の自治体にもある。各地で再稼働阻止の活動を強めていこう。もんじゅ廃炉、老朽原発美浜3号・高浜1・2号の審査中止、原発輸出反対等を合わせて求めていこう。

### ◆福井と関西で再稼働同意を阻止しよう。同意権は関西にもある

高浜原発3・4号の運転差し止め仮処分裁判(福井地裁)の異議審は13日に審理を終結した。決定を出す時期について裁判所は「常識的な期間内に出す」とだけ述べた。弁護団によれば、膨大な書面等を読み込むためには、決定は年明け1月中旬以降ではないかとのことだ。関電は、1月以降に原子炉起動を狙っているに違いない。

再稼働のためには地元同意が必要となる。高浜町長は、仮処分の審理終結を受けて同日夕方に、11月中にも同意表明したいと述べている。福井県知事は同意表明の条件として、福井県原子力安全専門委員会での議論の取りまとめ等をあげている。11月5日の専門委員会では、委員から引き続き関電の事故対策について批判が出されたが、中川委員長は「まだいくつか確認点はあるが安全性は確保されている」とぶら下がり取材で述べ、取りまとめが近いことを臭わせている。福井と関西の市民は、10月2日と30日に、事故時に対応を指揮する緊急時対策所が免震構造になっていないこと、基準地震動は過小評価で汚染水対策もない状況では再稼働を認

11月21日(土) 学習・討論会 高浜町と宮津市からのゲストと共に

14:00~17:00 高槻現代劇場(高槻市民会館)206号室 [詳細はチラシ参照]

12月21日(月) 国相手の大飯原発止めよう裁判 第16回法廷にご参加を

15:00~ 大阪地裁202号大法廷(原告以外の皆さんも傍聴できます)

法廷終了後に報告・交流会 場所: AP大阪淀屋橋 4階北A

めないよう要請書を出している。5日の委員会では、要請書を気にしてか、緊急時対策所には除染用の水がないこと等は取り上げたが、私たちの要請書に正面から応えるものではなかった。

関西広域連合は、地元同意権が30km圏内を含む関西にもあると主張し、安全協定の締結や再稼働に関する法的手続き等を国に求め、これらが認められない限り「再稼働を容認できる環境にはない」と表明している（昨年12月と今年4月の国への要望書）。しかし国の回答はゼロ回答のまま。そのため9月5日の関西広域連合委員会では国に対して再質問を出し、再び国から説明を聞くことにしている。「避難計画を案ずる関西連絡会」は11月4日、被害地元として「再稼働反対を明確に、早期に表明するよう」要望書を提出した。今後、委員である関西各知事や市長に働きかけていこう。

京都府内の30km圏内7市町では、高浜原発再稼働に関する住民説明会が開かれている。しかし、宮津市を除いてほとんどの説明会が、住民の代表者（自治会長・各種団体の代表など）に出席を限り、住民を閉め出している。89,000人の全市民避難となる舞鶴市の説明会（11月2日）は、参加した「代表者」でさえ質問はできず、市長のみが質問するという極めて異常な説明会だった。住民の批判や不安の声を封じ込め、説明会を実施したというアリバイ作りで再稼働の道を準備しようとしている。他方、住民参加が認められた宮津市の説明会では、市民から批判の声が相次いだ（8頁参照）。

再稼働の同意権は高浜町と福井県だけにあるのではない。被害地元であり30km圏を含む京都・滋賀等の関西一円にある。福井と関西で、再稼働に同意しないよう自治体や議会に働きかけを強めよう。

#### ◆福島原発事故を省みない、放射能放出量の過小評価（4.2テラベクレル）

高浜原発の安全性問題については、これまで基準地震動の過小評価、汚染水対策なし等々指摘してきた。先に述べたように緊急時対策所については、免震構造ではなく耐震構造の施設で済ませようとしている（10月2日の福井県原子力安全専門委員会への特別要請書参照）。

国や関電は、関西広域連合や京都府の住民説明会等で「福島事故のような大量の放射能放出はない」と宣伝している。10月30日のおおい町への申し入れでも、「放出放射量はセシウム137で4.2テラBq（4.2兆Bq）で福島のようなことにはならない」と町は回答している。

この4.2テラBqは、高浜原発3・4号の基準適合性審査で、各1基が放出する放射エネルギーとしてお墨付きをもらったものだ（伊方3号でも同様の評価）。しかし、福島原発事故で大気中に放出されたセシウム137は、3基で15,000テラBq、放出率は約2.1%（原子力安全・保安院）だった。福島事故と比べると、4.2テラBqは千分の1という過小評価となっている（出力比考慮）。

あまりにも過小評価ではないか。関電のセシウム137放出量の試算では（事故後30分で炉心溶融、1.8時間（108分）でメルトスルー）、78分には放射能放出はほぼ終了、格納容器は決して壊れることはなく、メルトスルーで圧力容器の底が割れて溶融燃料が落下しているときには既に放射能放出はほぼ止まっているという現実離れしたシナリオだ。そのからくりは、格納容器内のスプレーが十分に働き、主な放射能放出経路（アニュラス部）は負圧が達成され、放射能除去フィルターが働くというものだ。これは、事故後1時間で、ポンプをトラックに載せて電源車と同時に到着することがすべて順調にいった場合の希望的推定の話だ。地震で敷地内に地割れが発生すればトラックも通行できなくなる（6頁参照）。

福島原発事故を省みない事故と放射能放出の過小評価を広く宣伝していこう。

#### ◆避難計画はズさんなまま 舞鶴市民65,000人の京都市の避難所は決まっていない

高浜原発から 30 km 圏内の自治体は、それぞれ避難計画を策定しているが、計画はずさんなままで、実効性などほど遠い状況だ。

京都府の避難計画では、府内避難の場合には舞鶴市民 89,000 人の内 65,000 人が京都市に避難することになっている。この中には、高浜原発から 5 km 圏内の住民も含まれている。しかし京都市は避難所のマッチングは行わず、避難所の候補をあげているだけで、どこに避難するかは事故後に決めるという。10 月 26 日の京都市への申し入れでは、担当課長は具体的マッチングはしない方が「合理的で現実的」とまで述べた。避難所候補施設は通常も使用している施設であるからというのがその理由だが、これではどの市町も避難所のマッチングはできないことになってしまう。避難所が確定していることが防災の基本の基本だが、それさえ放棄している。ところが京都市では、当然のことだが、自然災害時の京都市民の避難所 421 か所は、小学校区毎に住民に指定されている。「広域避難場所や避難所の位置や避難経路を確認しておくことが大切です」とHPで市民に呼び掛けながら、原発事故時の舞鶴市民の受け入れ避難所は具体的に決めないというのだ。無責任極まりない。

さらに要援護者の避難先や避難手段については、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」任せで、どこまで具体化しているのか等、実態は一切公表していない。こんな状況で、事故時に住民の安全を守ることなどできるはずがない。

#### ◆避難の基準（ $20 \mu\text{Sv/h}$ や $500 \mu\text{Sv/h}$ ）を測定できないモニタリングポスト

原子力規制委員会が策定している「原子力災害対策指針」では、PAZ（5 km 圏内）の住民は放射能放出前に避難し、UPZ（30 km 圏内）の住民は「 $500 \mu\text{Sv/h}$  で即時避難」「 $20 \mu\text{Sv/h}$  で一週間以内に一時移転」となっている。規制委員会は、避難にあたって SPEEDI 等の予測的手法は使わず、実測値で避難範囲を指定するという。そうなればモニタリングポスト等による測定値が命綱となる。

住民説明会等で内閣府は、モニタリングポスト（固定式）が数多く設置されており、緊急時モニタリングは万全であるかのように宣伝している。

しかし、自治体に問い合わせると、モニタリングポストには低線量用と高線量用があり、低線量用は  $10 \mu\text{Sv/h}$  ( $10 \mu\text{Gy/h}$ ) までしか測定できず、避難の基準値である 500 はおろか  $20 \mu\text{Sv/h}$  でも測定できないという。これでは、緊急時には全く役に立たないことになる。

例えば、滋賀県内には 15 台が設置されている。そのうち県が設置している 6 台はそれぞれに低線量用と高線量用があり、高い線量も測定できる。しかし、規制委員会が監視している 9 台の測定可能範囲は、 $0.01 \sim 10 \mu\text{Sv/h}$  しかない。この内 8 台は 3.11 後に規制庁が設置したものだ。福井県内の 39 局（県設置）はすべて高線量も測定できるとのことだった。

こんな状況で、SPEEDI も使わず実測値で避難を実施するということが自体が大問題だ。とりわけ 5 km 圏外では設置台数も限られている。各地のモニタリングポストの性能を調査し、避難の基準値が測定できるのか等を確認し、問題にしていこう。

#### ◆WHOの安定ヨウ素剤服用基準は 10mSv（若年者）

福島県の子どもたちに甲状腺がんが多発している。事故時のスクリーニング基準値の引き上げや安定ヨウ素剤が配布されなかったことからして、多くの人々の心配が現実のものとなって福島の子どもたちの健康を脅かしている。

この事故の教訓を踏まえて策定することになっているはずの自治体の防災計画は、安定ヨウ素剤の保管・配布・服用計画でも実効性がない。これだけでも、再稼働などできる状況ではな

い。5 km圏内では事前配布となっているが、30 km圏内は事故が起きてからの緊急配布となっており、その配布方法等は各自自治体任せとなっている。立地のおおい町でさえ5 km圏外は事前配布されず、町内4つの地区で保管し、避難時に配布するという計画だ。例えば名田庄地区では、約2,500名の地区住民は一か所の配布場所の前で、高線量の中で長蛇の列を作り安定ヨウ素剤を受け取ることになる。さらに、京都府内の30 km圏内では、各市町一か所で備蓄しているだけで配布方法も決まっていない。

日本では安定ヨウ素剤の服用基準は、IAEAにならって子供と成人の区別なく、甲状腺等価線量で50mSvとしている。しかしWHO（世界保健機関）はチェルノブイリ原発事故の教訓から1999年に、若年者に対しては10mSvを服用基準としている（5頁参照）。これを適用すれば、兵庫県が実施したシミュレーションでは180 kmの和歌山県御坊市等でも安定ヨウ素剤服用が必要となる。

規制委員会は、30 km圏外では「備蓄の必要なし」と指針を改悪した。他方、高浜原発から50 km圏の兵庫県篠山市では、年明けから住民に事前配布を開始する。篠山市の市民が築き上げてきた活動に学んでいこう。

#### ◆もんじゅを廃炉に。核燃料サイクル政策を破棄させよう。老朽炉原発の延命反対

規制委員会は再稼働推進と同時に、もんじゅ・核燃料サイクルの本質的問題は先送りにし、老朽原発の審査についても慎重姿勢であるかのようなポーズをとるだけで、安倍政権の原子力推進を支えている。ナトリウム流出火災事故から20年になるもんじゅについて、規制委員会は11月13日、もんじゅの運営主体である日本原子力研究開発機構には任せられないとして、運営主体の変更を求める勧告を文科省に出した。この勧告の背景には、使い道のないプルトニウムがたまり続けることに対する米国等国際社会の批判・懸念がある。しかし勧告は、もんじゅの廃炉を求めたものではない。もんじゅを廃炉とすれば、六ヶ所再処理工場は不要となり、核燃料サイクルは文字通り破たんし、原発は膨大な核のゴミを生み出すものであることが世間にさらされるからだ。「機構」はこれまでも看板の架け替えで生き延びてきた。運営主体の変更ではなく、税金の無駄遣いの象徴でもある、危険なもんじゅの廃炉を求めていこう。

老朽原発である美浜3号は、来年11月30日で40年を迎えるため、それまでに全ての審査が終了していなければならない。関電は、これまでの耐震安全性評価手法では、耐震性が確保できないため、評価手法を変更すると言い出した。審査が長引くのは必至だ。しかし規制委員会・規制庁は、美浜3号の審査は期間内に終了できないと表明すればいいものを、わざわざ関電社長を呼んで、原発の審査順位をどうするのかと意向を聞くなど、規制当局のやるべき範疇を逸脱している。関電はもとより、美浜町は3号炉の審査を急ぐよう求め、おおい町はそれによって大飯原発の審査がとぼちりを受けて遅れることがないように、それぞれ国に申し入れている。耐震安全性も確保できない美浜3号等の40年超え原発は廃炉にすべきだ（11頁参照）。

インドへの原発輸出等、安倍政権の原子力推進を阻止していこう。

#### ◆11月21日の学習・討論会に参加を

高浜原発の再稼働について、この間明らかになった安全性と避難計画の新たな問題点について、21日の学習・討論会で議論しよう（主催：グリーン・アクション／原発なしで暮らしたい丹波の会／美浜の会）。5 km圏内の高浜町と30 km圏内の京都府宮津市からゲストを迎え、問題点を整理し、再稼働の同意を阻止するためにはどのような活動が必要なのか、子供たちを守るために保育所や幼稚園等への働きかけ、自治体・議員への働きかけ等々について討論しよう。